

議員各位

建設部長

下記のとおりお知らせします。

提供年月日

令和5年 3月 日

担 当 部 署

建設部 土木管理課

担 当 者 名

所属長：田中 昌高

連 絡 先

直通 077-561-2389

内線 2590

滋賀県が道路整備アクションプログラム 2023 を策定

【趣旨】

滋賀県道路整備アクションプログラム2023は、滋賀県における道路整備の基本方針である「滋賀県道路整備マスタープラン（第3次）」に基づく、将来10年間（2023年度～2032年度）の具体的な道路整備計画です。策定に向けて、土木事務所・支所と関係市町で継続的に協議するとともに、地域ごとに設置した「地域ワーキング」の委員の皆様から地域課題等について広く御意見を伺いながら、アクションプログラムの策定作業を進めてられました。

今般、全ての地域において全4回の地域ワーキングが終了し、滋賀県道路整備アクションプログラム2023が取りまとめられ、滋賀県議会常任委員会で報告されました。なお、公表は3月末にされる予定です。

【策定経過】

令和3年度 滋賀県道路整備マスタープラン（第3次）策定

令和4年 7月26日 第1回南部地域ワーキング

令和4年 9月30日 第2回南部地域ワーキング

令和4年11月 9日 第3回南部地域ワーキング

令和4年12月21日 第4回南部地域ワーキング

※ 南部地域ワーキング

目的 役割

- ◇地域課題の抽出や、その課題を踏まえた今後の道路整備に向けて、広く意見を伺う
- ◇客観的評価マニュアルにおける地域特性の評価に必要な「地域の重点項目」を選定
- ◇今後の道路整備に関する「地域の声※」の取りまとめ

※「地域の声」とは
地域ワーキングで伺った意見をもとにまとめた地域課題やその課題を踏まえた今後の道路整備についての意見

委員

有識者、公募委員、
道路利用者、市町職員、
経済団体、観光関連団体等

地域の重点項目

- ① 著しい渋滞を緩和できる整備
- ② 幹線道路の整備
- ③ 通学路等の整備

（滋賀県道路整備アクションプログラム2023より抜粋）

添付資料

滋賀県道路整備アクションプログラム2023（南部土木事務所管内）